

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券	時価のあるもの 時価法
	時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 減価償却の方法

賃貸資産	リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法
------	---

車輜及び備品	法人税法に定める定率法
--------	-------------

無形自社資産	法人税法に定める定額法
--------	-------------

3. 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準に基づき計上している。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担に係る金額を計上している。 |
| (3) 退職給付引当金 | 従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を計上している。 |

4. 収益・費用の計上基準

- | |
|---|
| (1) ファイナンス・リース取引に係る売上高および原価の計上基準は、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法により処理している。 |
| (2) 割賦販売取引は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査の取扱い」に基づき処理している。 |

5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

6. 税効果会計を適用している。